

当医院からのご案内

当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するために以下の体制を整備・活用して診療を行っております。

- ◆オンライン請求およびオンライン資格確認を行う体制
- ◆マイナンバーカードの健康保険証利用に関する周知と、取得・活用した情報に基づく相談・診療体制
- ◆明細書の無償交付

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり加算いたします。

初診時…4点

再診時…2点(月1回)

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

2026年7月 近藤眼科院長 近藤邦彦